

自転車活用推進事業補助金のご案内

第2次益田市自転車活用推進計画に掲げる施策を推進し、地域の活性化に寄与するため、民間団体等の実施する自転車活用推進に関する活動を支援します！

補助対象事業

第2次益田市自転車活用推進計画の基本方針並びに基本戦略に掲げる市内を拠点に開催される、次のような事業を支援します。ただし、補助金を活用して行う事業が市の他の補助金の対象となっているものは除く。

○自転車に親しむ機会の創出

- ▶健康を目的としたサイクリングイベントの開催
- ▶初心者から参加できる自転車教室の開催

例) ウォーキングイベントをサイクリングで開催！

○市民生活における安全な自転車利用教育の推進

- ▶交通安全教室の実施

例) 自転車交通安全教室（講師を呼んで子ども達と一緒に学ぶ）
損害賠償責任保険等加入促進講座



補助対象経費

事業の実施に必要な経費（対象経費に係る消費税、食糧費、経常的な運営経費は対象外）

補助金額等

■上限 15万円

（備品購入費は1品あたり3万円まで）

■補助率

営利団体等（サイクリストサポート企業以外）	85/100
非営利団体等	100/100
サイクリストサポート企業	

※いずれの団体も備品購入費のみ 50/100

補助対象者

個人事業主又は法人その他の団体

募集締切

令和8年2月27日（金）※17時必着

（申請は随時受付を行いますので予算に達し次第受付を終了します。）

事業実施期間

補助金交付決定日～令和8年3月31日（火）

令和6年度活用事例



【サイクリングガイド養成講座（入門編）】

資格取得に繋げる講座を実施



【秋！爽快！きらりライド】

自転車を通じた“人と人とのネットワークづくり”を目的にイベントを実施

＼いつものイベントや地域等での取り組みに自転車を活用してみませんか？ まずはご相談ください！／

補助金申請方法やその他詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】市観光交流課 ☎31-0106 ✉kouryu@city.masuda.lg.jp

